

労働者派遣事業に係る情報提供

株式会社テイルwindシステム
代表取締役 迎 浩一朗

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5号の規定により、下記のとおり情報を提供します。

対象期間 平成29年 1月 1日から
平成29年12月31日まで

事業所の名称	株式会社 テイルwindシステム
事業所の所在地	東京都立川市曙町2-8-18東京建物ファール立川ビル4F

労働者派遣の実績

①	派遣労働者の数（1日平均） （人）	日雇派遣労働者（実数） 0	日雇派遣労働者以外の労働者	
			常時雇用される労働者（実数） 65	常時雇用される労働者以外の労働者 0
②	派遣先の実数（件）	26		

労働者派遣に関する料金等

労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）	¥24,142
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	¥17,147
マージン率	29%

派遣労働者等教育訓練実績

①教育訓練の種類	②対象者	③実施人員 （人）	④方法		⑤実施主体		⑥実施期間 （日）	⑦派遣労働者の費用負担の有無	備考
			OJT	Off-JT	派遣元 事業主	その他			
採用時訓練 ・セキュリティ講習 ・セキュリティテスト	新規採用者	39	○	○	○		1	有 <u>無</u>	4-1
			<u>有給</u> 無給						
採用時訓練 ・NW研修 ・OFFICE研修 等	新規採用者	39	○		○		1	有 <u>無</u>	4-1
			<u>有給</u> 無給						
教育訓練 ・情報処理試験研修	正社員 （希望者）	30	○	○	○		3	有 <u>無</u>	4-1
			<u>有給</u> 無給						